

1

「まちめぐりガイド」は、どのような目的で実施しているのですか

《60歳代男性》



新千歳空港の見学の様子 (昨年撮影)

声 千歳市では、バスで市内の公共施設などを巡る機会を設けているようですが、これは、どのような目的があるのですか。また、市民なら誰でも参加することができるのでしょうか。

答 市は、市民の皆さんに千歳を深く知ってもらい、愛着を持ってもらえるよう、バスで公共施設や千歳の自然などを巡る「まちめぐりガイド」を実施しています。5月と11月に市が実施する「行政版」は、千歳に転入してきた方を対象に、防災学習交流センターや環境センター、公園

【広報広聴課広聴係】
☎(24)01108

などを巡りながら、千歳のまちを紹介します。また、6月から10月まで毎月、市民団体と市が市民協働事業として実施する「市民版」は、さまざまなテーマに沿って、千歳のおすすめスポットを巡りながら、千歳のまちや自然の魅力について紹介します。今年の「市民版」では、空港や支笏湖のほか、「川のまち千歳」をテーマに名水ふれあい公園などを巡りました。この「まちめぐりガイド」は、市民の方ならどなたでも参加できます。今月は、千歳の農村巡りをテーマに実施します。申込方法などの詳細は、11ページ「まちめぐりガイド」の参加者を募集します」をご覧ください。

声のらん

「声のらん」は、主に「市長への手紙・ポスト」や「広報広聴モニター」の声と、その答えをご紹介します。このほかに、皆さんからの一般的な質問などもご紹介いたしますので、疑問に思っていることなどを、お手紙などでお寄せください。ただし、他の市民の方にも参考になる内容を採用させていただくため、全てを掲載することはできません。また、質問の内容を確認する必要上、お手紙には必ず連絡先と名前をご記入ください。【〒066-8686 / 千歳市東雲町2丁目34 / 千歳市企画部広報広聴課 宛】

2

自転車の新しい交通ルールを教えてください

《60歳代女性》



声 近所への買い物などに自転車を利用していましたが、最近、自転車の交通ルールが変わったようですが、どのように変わったのでしょうか。また、市では、自転車の交通ルールの啓発にどのようなことを行っているのですか。

答 自転車は、便利で気軽な移動手段として、子どもから高齢者まで多くの方に利用されています。反面、歩行者との接触事故が増加傾向にあり、運転マナーが問題視されたことから、自転車の交通ルールを定める道路交通法が6月に改正されました。この改正では、「酒酔い運転」、

【市民生活課防犯・交通安全係】
☎(24)02633

「信号無視」、「一時不停止」、「遮断踏切への立ち入り」、「ブレーキ不備」など、14項目が危険行為として定められました。14歳以上の方が、これらの危険行為を3年以内に2回以上繰り返す、警察に検挙されたときは、自転車運転者講習の受講が義務づけられ、指定された期間内に、受講しなかったときは、5万円以下の罰金に処せられます。交通ルールの啓発として、市では、関係機関と連携して街頭啓発の実施、大型店舗や学校などで夜光反射材を配布して事故防止に努めています。9月から始まる秋の全国交通安全運動では、交通安全について学べるイベントとして「交通安全フェア」を開催します。今後、さまざまな機会に自転車のルールの啓発に努めていきます。